

# 四半期報告書

(第57期第3四半期)

株式会社デルソーレ  
東京都江東区有明三丁目4番10号



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社デルソーレ  
(旧会社名 株式会社ジェーシー・コムサ)  
(注) 2020年6月25日開催の第56期定時株主総会の決議により、2020年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 Delsole Corporation  
(旧英訳名 JC Comsa Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 隆 介

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号  
(注) 2020年7月1日付で本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号を上記のとおり変更しております。

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 専務取締役 堀 田 正 博

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 専務取締役 堀 田 正 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,821,446	12,788,564	17,819,604
経常利益 (千円)	906,606	510,284	933,459
四半期(当期)純利益 (千円)	534,132	191,454	512,395
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数 (株)	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額 (千円)	5,309,543	5,354,178	5,274,748
総資産額 (千円)	11,580,020	11,634,825	11,299,763
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.66	21.03	56.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	45.9	46.0	46.7

回次	第56期 第3四半期 会計期間	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.37	21.02

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済・消費活動が大幅に落ち込んでおり、低迷の長期化が避けられない非常に厳しい状況となっております。

食品・外食業界におきましては、節約志向が根強い市場環境の下で、販売競争が激化し、人手不足や働き方改革を背景とした人件費や物流コスト上昇などにより収益が圧迫される中、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けております。経営環境は大変厳しく、断続的に感染が再拡大し感染症収束時期も見通せないという、先行きについても極めて不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は経営理念としている「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は12,788百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益は497百万円（同45.0%減）、経常利益は510百万円（同43.7%減）となりました。なお、外食事業の休業期間における店舗運営固定費、減損損失、店舗閉鎖損失引当金繰入、および商号変更に伴う包装材料廃棄損等を特別損失に計上したことにより、四半期純利益は191百万円（同64.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、第1四半期会計期間より、従来食料品事業としていた報告セグメントの名称を食品事業に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前第3四半期累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

##### 食品事業

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛や営業時間短縮要請の影響を受け、外食需要が低迷する一方で、巣ごもり消費による内食へのシフトやデリバリー、テイクアウト需要の高まりなど食の消費行動で大きな変化が生じました。当社の主要取引先であります外食業界におきましても、客数が大きく減少したことなどを背景に厳しい状況が続いております。一方、スーパー・量販店・生協向けの一般家庭用は、内食需要の拡大によって、販売が堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社は家庭用需要の更なる取込み策として、スーパー総菜、ベーカリー市場の強化、家庭用冷凍ピザの新商品発売等、積極的に家庭用市場の開拓を進めてまいりました。また、北欧リトアニアの海外パートナー企業との提携を深め、ヨーロッパの本格的な冷凍パンの輸入販売にも引き続き取り組んでまいりました。

生産面については、昨年4月に稼働スタートした千葉工場の新ナンラインが、コロナ禍における家庭消費の増加時期を上手く捉えることが出来、主力の「手のばしナン」の販売機会を逸することなく、お客様にお届けすることが出来ました。また、一昨年より本格稼働している、トルティーヤをはじめとしたピザ生地ラインも家庭内での調理機会が増加したことなどにより、順調に販売を伸ばしております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は10,825百万円（前年同四半期比4.5%増）、セグメント利益は1,298百万円（同11.5%増）となりました。

## 外食事業

外食事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛、休業要請に伴う臨時休業・営業時間の短縮、インバウンド需要の消失等、事業への影響は多大なものとなっております。昨年の緊急事態宣言解除後は緩やかな回復傾向を見せてはいたものの、断続的に感染が再拡大し感染症収束時期が見通せない中、外出・外食を控える動きや大人数での会食の敬遠が継続しており、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、政府主導による「Go To トラベル」や「Go To イート」のキャンペーンへ積極的に取り組み集客施策を実施するとともに、ニーズの高まりに応じた、デリバリーブランド及びテイクアウトブランドの強化に努めてまいりました。また、お客様および従業員の安全を第一に、従業員のマスク着用やアルコール消毒液による店内消毒の徹底、アクリル板等による飛沫感染防止対策等、衛生管理の強化、感染拡大防止の徹底を継続しております。あわせて、賃料の減免交渉等をはじめとしたコスト削減にも取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間は、早期業績回復を目的とした不採算店舗の閉店を積極的に実施しました。居酒屋・レストラン業態では「一番どり」6店舗、「郷どり燦鶏」1店舗、「をどり」1店舗、「ポポラマーマ」1店舗の計9店舗を閉店しました。テイクアウトブランドでは、鯛焼きブランド「おめで鯛焼き本舗」2店舗を出店する一方、「おめで鯛焼き本舗」「黄金鯛焼き」計4店舗を閉店しました。デリバリーブランドでは「上海エクスプレス」1店舗、「菱膳」1店舗の計2店舗を閉店しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,969百万円（前年同四半期比43.2%減）、セグメント損失は424百万円（前年同四半期はセグメント利益175百万円）となりました。

## ② 財政状態の状況

### （資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ335百万円増加し、11,634百万円となりました。これは主に、現金及び預金が688百万円、機械及び装置が146百万円減少した一方、売掛金が1,252百万円増加したこと等によるものです。

### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ255百万円増加し、6,280百万円となりました。これは主に、未払法人税等が195百万円、賞与引当金が95百万円、資産除去債務が77百万円、製品自主回収関連損失引当金が57百万円減少した一方、借入金が690百万円増加したことによるものです。

### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ79百万円増加し、5,354百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当金の支払による減少があった一方で、四半期純利益の計上による増加があったことによるものです。

## (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	9,105,290	9,105,290	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	9,105,290	—	922,939	—	1,125,651

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,102,300	91,023	—
単元未満株式	普通株式 2,890	—	—
発行済株式総数	普通株式 9,105,290	—	—
総株主の議決権	—	91,023	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明3丁目 4番10号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,390,051	701,755
売掛金	2,595,992	3,848,583
商品及び製品	652,814	689,154
原材料及び貯蔵品	400,573	349,890
その他	182,278	274,371
貸倒引当金	△282	△418
流動資産合計	5,221,427	5,863,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,771,499	4,658,820
減価償却累計額	△3,193,328	△3,090,521
建物（純額）	1,578,171	1,568,299
機械及び装置	3,438,460	3,465,635
減価償却累計額	△1,661,249	△1,834,595
機械及び装置（純額）	1,777,210	1,631,039
その他	1,496,045	1,483,153
減価償却累計額	△512,238	△465,985
その他（純額）	983,806	1,017,167
有形固定資産合計	4,339,189	4,216,506
無形固定資産	148,123	107,280
投資その他の資産		
その他	1,592,272	1,448,950
貸倒引当金	△1,250	△1,250
投資その他の資産合計	1,591,022	1,447,700
固定資産合計	6,078,335	5,771,487
資産合計	11,299,763	11,634,825
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,696,644	1,697,322
短期借入金	300,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	505,000	180,000
未払法人税等	203,768	8,271
賞与引当金	150,368	54,843
資産除去債務	117,908	55,256
製品自主回収関連損失引当金	57,000	—
店舗閉鎖損失引当金	—	9,803
その他	869,142	808,748
流動負債合計	3,899,832	4,064,245
固定負債		
長期借入金	530,000	595,000
退職給付引当金	522,062	544,150
役員退職慰労引当金	517,423	539,866
資産除去債務	507,218	492,407
その他	48,477	44,977
固定負債合計	2,125,182	2,216,401
負債合計	6,025,014	6,280,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金	1,259,205	1,259,205
利益剰余金	3,079,523	3,161,716
自己株式	△36	△36
株主資本合計	5,261,631	5,343,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,117	10,837
繰延ヘッジ損益	—	△484
評価・換算差額等合計	13,117	10,353
純資産合計	5,274,748	5,354,178
負債純資産合計	11,299,763	11,634,825

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	13,821,446	12,788,564
売上原価	8,245,977	7,995,513
売上総利益	5,575,469	4,793,051
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	1,696,170	1,361,740
賞与引当金繰入額	39,711	37,631
退職給付費用	31,373	28,982
役員退職慰労引当金繰入額	50,776	26,043
荷造運搬費	845,298	1,022,442
その他	2,008,101	1,818,576
販売費及び一般管理費合計	4,671,431	4,295,417
営業利益	904,038	497,633
営業外収益		
受取利息	14	20
受取配当金	2,537	1,707
受取手数料	919	881
受取賃貸料	3,312	2,052
受取補償金	3,407	7,349
助成金収入	—	11,100
その他	4,374	6,365
営業外収益合計	14,566	29,478
営業外費用		
支払利息	5,113	6,253
支払保証料	2,701	7,002
支払補償費	—	1,839
その他	4,182	1,733
営業外費用合計	11,997	16,827
経常利益	906,606	510,284
特別利益		
製品自主回収関連損失引当金戻入額	—	9,329
投資有価証券売却益	—	1,356
特別利益合計	—	10,686
特別損失		
店舗臨時休業による損失	—	57,841
社名変更費用	—	35,044
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	38,523
減損損失	9,787	60,899
固定資産除却損	9,808	6,710
製品自主回収関連損失	57,000	—
特別損失合計	76,595	199,019
税引前四半期純利益	830,010	321,951
法人税、住民税及び事業税	258,159	44,711
法人税等調整額	37,718	85,784
法人税等合計	295,877	130,496
四半期純利益	534,132	191,454

【注記事項】

(追加情報)

第2四半期会計期間の四半期報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	294,722千円	317,859千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 55期定時株主総会	普通株式	109,261	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 56期定時株主総会	普通株式	109,261	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,352,795	3,468,651	13,821,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,342	—	9,342
計	10,362,137	3,468,651	13,830,789
セグメント利益	1,164,328	175,605	1,339,933

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,339,933
全社費用(注)	△509,923
棚卸資産の調整額	△0
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	830,010

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

現在及び今後の経済情勢を鑑み、収益性及び時価の著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当第3四半期累計期間における減損損失は9,787千円であり、「外食事業」にて計上しております。



Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,819,101	1,969,463	12,788,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,862	—	6,862
計	10,825,964	1,969,463	12,795,427
セグメント利益又は損失（△）	1,298,414	△424,678	873,736

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来食料品事業としていた報告セグメントの名称を食品事業に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	873,736
全社費用（注）	△551,822
棚卸資産の調整額	37
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	321,951

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

現在及び今後の経済情勢を鑑み、収益性及び時価の著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当第3四半期累計期間における減損損失は60,899千円であり、「外食事業」にて計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円66銭	21円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	534,132	191,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	534,132	191,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,105	9,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社デルソーレ  
取締役会 御中

明星監査法人  
東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 泰 三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 内 純 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デルソーレの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年2月12日

**【会社名】** 株式会社デルソーレ  
(旧会社名 株式会社ジェーシー・コムサ)  
(注) 2020年6月25日開催の第56期定時株主総会の決議により、  
2020年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

**【英訳名】** Delsole Corporation  
(旧英訳名 JC Comsa Corporation)

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 和田 隆 介

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区有明三丁目4番10号  
(注) 2020年7月1日付で本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南一丁目  
15番1号を上記のとおり変更しております。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田隆介は、当社の第57期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。